

# 令和6年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会会議録

日 時	令和6年7月29日(月) 開会：午後1時15分 閉会：午後2時15分	
場 所	富里市学校給食センター2階 会議室	
構 成	氏 名 等	出席の有無
運 営 委 員	会 長 飯 野 浩 二	出席
	副会長 平 林 しのぶ	出席
	森 口 真美子	出席
	龍 岡 達 子	出席
	山 崎 秀 幸	出席
事 務 局	教育部長 中 川 幸 雄	
	学 校 教 育 課	課 長 中 松 睦 浩
		学校給食センター所長 太 田 信 之
		学校給食センター副主幹 高 橋 幹 哉
会議次第	別添のとおり	
会議の経過		

# 令和6年度第1回富里市学校給食センター運営委員会

日時 令和6年7月29日(月)

午後1時15分から

場所 学校給食センター2階会議室

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 学校給食センター運営委員会委員委嘱状交付
- 3 教育部長あいさつ
- 4 学校給食センター運営委員会会長及び副会長の選任について
- 5 会議事項
  - (1) 給食献立と食育等の状況について……………資料1-1、1-2
  - (2) 学校給食費の徴収状況について……………資料2
  - (3) 富里市・酒々井町学校給食センターの共同利用について……資料3
- 6 その他
- 7 閉 会

# 令和6年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会会議録

## 1 開 会

### 【事務局】

本日は御出席を賜り、ありがとうございます。

本日はよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

なお、本日の会議は議事録作成のため録音させていただきます。

また、作成した議事録はホームページで公開させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

## 2 学校給食センター運営委員委嘱状交付

### 【事務局】

それでは、次第の2、「学校給食センター運営委員会委員委嘱状交付」でございます。

本来、教育長から委員の皆様へお渡しするところでございますが、本日教育長が他の公務により不在のため、代わりまして教育部長よりお渡しさせていただきます。

教育部長より委嘱状交付

## 3 教育部長あいさつ

### 【事務局】

続きまして、次第の3、教育部長よりごあいさつ申し上げます。

### 【教育部長】

本日は令和6年度第1回富里市学校給食センター運営委員会を開催させていただいたところ、お熱い中、またお忙しいスケジュールを調整していただき、御出席いただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日はこの後、会長及び副会長の選任、会議事項3点、その他となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

#### 4 学校給食センター運営委員会会長及び副会長の選任について

##### 【事務局】

次に、会長及び副会長の選任でございますが、「富里市学校給食センター運営委員会規則」第4条第2項に「会長及び副会長は委員の互選による。」となっておりますが、委員の皆様から御意見等はございますか。

—— 意見無し ——

##### 【事務局】

特にないようでしたら、事務局の案をお示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

それでは、事務局案を申し上げます。

事務局案は、会長を飯野委員、副会長を平林委員とするものです。委員の皆様におかれましては、いかがでしょうか。

それでは、改めてお諮りさせていただきます。

事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

—— 挙手全員 ——

ありがとうございます。挙手全員です。

本委員会の会長を飯野委員、副会長を平林委員とすることとなりました。

それでは、規則第5条第1項の規定により、会長が議長となりますので、以後の議事進行は飯野会長をお願いいたします。

飯野会長、会長席に御移動をお願いいたします。

##### 【会 長】

ご紹介にあずかりました、議長を務めさせていただきます飯野と申します。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

#### 5 会議事項

##### (i) 給食献立と食育等の状況について

##### 【会 長】

それでは、次第に沿いまして、会議事項の(1)「給食献立と食育等の状況について」事務局より説明願います。

##### 【事務局】

それでは説明をさせていただきます。

資料の1-1をお願いします。

こちらは、「令和6年度富里市教育委員会食育推進プラン」でございます。給食センターでは、食に関する指導といたしまして、児童・生徒向けには、

「給食だよりの配付」や「給食時のワンポイントアドバイス」、栄養教諭による各校への出前授業などを行っております。

また、家庭向けでは、家庭教育学級での講話や試食会などを、地域に向けては、地場産物の活用やそれを献立で分かるようにして、ホームページに掲載するなど、食育の推進を図っているところです。

続きまして、資料1-2をお願いいたします。

「令和6年度献立及び給食時における食に関する年間計画」でございます。こちらでは、月ごとに指導や献立の目標を設けまして、学校給食摂取基準とともに、旬の素材や地場産物を活用できるように、季節ならではの行事食なども取り入れながらの献立づくりに取り組んでいるところです。

説明は、以上です。

### 【会 長】

ありがとうございます。事務局から説明がありました。

御意見などございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

では、これで会議事項(1)「給食献立と食育等の状況について」を終わります。

## (2) 給食費の収納状況等について

### 【会 長】

続きまして、(2)「給食費の収納状況等について」、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

資料2についてご説明いたします。

1「現年度分」につきましては、令和6年度分の学校給食費を学校ごとにまとめたもので、6月30日現在のものとなります。

各校学校等の状況は、資料のとおりでございますが、全体の徴収率といたしましては、91.81%で、前年度の同期比では、2.24ポイントの減となっています。

中学校につきましては、今年度（令和6年度）から実施している中学校の学校給食費無償化制度により、教職員のみが表記されております。

続きまして、2の「過年度分」につきましては、平成17年度から令和5年度分までのもので、令和6年6月30日現在の取りまとめとなります。

今年度に繰り越しとなった滞納額の合計は、2,556万2,148円、うち収納された額は、56万1,170円、未納は2,500万978円で、徴収率は2.20%という状況です。

この未納につきましては、今年度はまず、主に出納閉鎖前の現年度の令和5年度分について、5月中旬に（5/14～5/23）に教育委員会職員の協力を得て、電話催告を行いました。

これらに反応しない者に対し、今月7月8日に督促状を発送し、それでも納付や分納など、何の相談もできない事案には、8月に過年度分の滞納分と合わせて催告書を発送する予定です。

また今年度も、市の債権管理部署である納税課と合同で、今月7月、及び10月から12月まで毎月第4日曜日に休日納付相談を行う予定です。

その後、催告書等を送付しても連絡がない、納付相談等の連絡もなく、支払う意志が見受けられない者の中から対象者をしぼり、年末から年明けにかけて、佐倉簡易裁判所に支払督促の申立てを行う予定です。

今年の4月1日より施行された本市の債権管理条例では、私債権の学校給食費も対象としており、適正管理、公正・公平の確保、健全な行財政運営を目的としています。今後も、市の債権管理部署と連携して、債権管理に適切に取り組んでまいります。

学校給食費の収納状況等の説明は、以上です。

#### **【会 長】**

事務局から説明がありました。

御意見などございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

意見がないようですので、会議事項(2)「給食費の収納状況等について」は以上といたします。

#### **(3) 富里市・酒々井町学校給食センターの共同利用について**

##### **【会 長】**

続きまして、(3)「富里市・酒々井町学校給食センターの共同利用について」事務局から説明をお願いします。

##### **【事務局】**

資料の3をお願いいたします。

富里市学校給食センター活用の検討につきましては、令和5年度の運営委員会の中で説明をさせていただいてきたところですが、令和6年度に新たに委員となられた方が多いことから、これまでの経緯と今後の進め方について御説明させていただきます。

2ページ・3ページをお願いします。

現在の学校給食センターは、1日当たり最大4,500食の調理規模で設計された施設で、平成26年9月から稼働しています。現在の調理数は約

3,560食で、児童生徒の減少に伴い調理設備の余力が生まれてきたことから、その活用方法について検討を行ってまいりました。

検討に当たっては、高齢者向け弁当や市内福祉施設への給食提供などについても検討を行いました。合理性の評価から近隣市町への給食提供が最善であると判断し、施設の老朽化等により給食施設の在り方を検討されていた酒々井町と協議を進めてまいりました。

酒々井町との協議については、両市町で構成する「富里市・酒々井町学校給食センター共同利用検討会」や調理委託業者を交え、共同利用を行った場合のシミュレーションを行い、追加が必要な設備や食材の調達、献立立案などについて検討を行いました。

4ページ・5ページをお願いいたします。

検討の具体的事項です。資料の中に費用額が出てまいりますが、今後の物価高騰などにより、変動が予想されますのでご了承ください。

①、現状の学校給食センターで対応が可能なのか、につきましては、総食数が約4,760食となり、当初想定していた施設規模を超えることとなりますが、厨房機器設備を増設することにより対応が可能となることがわかりました。

続いて、②、現状の調理器具で対応が可能なのか、につきましては、調理器具及び食器・食缶類を富里市の仕様に合わせて更新する必要があることがわかりました。

次に、③、食材の購入先の選定方法についてでございますが、基本的には富里市で食材を調達することとなりますが、地産地消の観点から、富里産と酒々井産食材をどのような割合で取り入れるかについては、今後も協議を継続し調整いたします。

6ページ・7ページをお願いします。

④、献立の立案につきましては、千葉県から派遣されている栄養教諭は、富里市のみ配属となるため、基本的に富里市で立案することとなりますが、学校給食は食に関する実践的な指導の基となることから、栄養士の配置体制を含め、今後も協議してまいります。

⑤、運営経費の減額見込みについてでございますが、まず、調理業務委託料については、両市町それぞれ令和5年度当初予算比で減額が見込まれます。また、施設整備・改修費用については、両市町で按分することとしているため、こちらの経費の削減も見込まれます。

8ページをお願いいたします。

これまでの検討を踏まえた対応でございます。

共同利用により、一時的には初期費用の投資が必要となるものの、運営経費の削減によって、初期費用の回収が可能であることが確認できました。

初期費用の回収後は、経費削減分を将来に向けた施設整備に役立てることができるほか、運営方法の工夫により学校給食が更に充実したものになる可能性があることが確認できました。

そこで、両市町は令和6年3月29日に覚書を取り交わし、「共同利用開始日」、「共同利用に係る追加投資費用の負担割合」、「共同利用開始後の調理業務委託料及び経常経費の負担割合」について、本格的な協議を開始いたしました。

9ページをお願いいたします。

覚書取り交わし後の対応及び今後の進め方についてでございます。

酒々井町と協議を重ねた結果、共同利用に関する主要な部分については整理することができました。9ページの表は、追加投資費用の負担割合を示したものです。

10ページをお願いいたします。

学校給食事務を酒々井町から受託することに関して、地方自治法の規定により議会の議決を経る必要があることから、令和6年6月議会定例会に関連議案を提出し、可決されました。

また、6月24日に富里市長、酒々井町長出席のもと、「富里市・酒々井町学校給食事務の委託に関する協定式」が執り行われ、学校給食事務の委託に関する協定が締結されました。

今後は、令和7年9月からの共同利用開始に向け、詳細部分に関する協議や設備・備品等の調達などの準備を本格化してまいります。

学校給食センター運営委員会につきましても、今後酒々井町選出の委員に参加していただく方向で、協議を進めております。

さらに、現在両市町で異なっている給食費の金額や給食の提供回数についても両市町で統一できるよう協議を進めております。次回以降の会議にて、委員の皆様のご意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

## 【会 長】

事務局から説明がありました。

給食センターの共同利用については、報道等で大きな話題となっており、新しい大きな事業となるかと思いますが、質疑等ございましたらお願いいたします。

また、本日の全体を通した中での御意見でも結構ですので、委員の皆様から何かございますか。

**【委員】**

資料3の8ページにおいて、「共同利用によって一時的には初期費用の投資が生じるものの、運営経費としては削減できる」という推計がありました。浮いた経費については、将来を見据えた施設整備に充てていただく等、次に生かせる仕組み・工夫を考えていただきたい。

**【事務局】**

経費の削減部分については、おっしゃる通り給食事業として用いることができるよう、協議を進めたく思っております。

**【委員】**

単純な質問かもしれないのですが、給食費の未納額の補填の方法について教えていただきたいです。

**【事務局】**

給食費の未納額についての補填については、公費（税金）より補填して、食材材料費に充てている状況にあります。

**【委員】**

先ほどの質問に関連しているのですが、経費の削減部分について初期投資分に充てられることは、現時点で決定しているのでしょうか。

**【事務局】**

初期投資部分につきましては、おっしゃる通り9ページの表にもあるように680万円の負担が見込まれております。今後、委託料などの関係で、おそらく1,000万円程度の削減が見込まれるのではないかと考えられておりますが、こちらの削減額はあくまでも見込みであり、まだ確実に削減できるというものとして固まっておりません。

また、委託料につきましては、昨今の人件費高騰や光熱費の高騰などもございます。そういった情勢を見ながら、随時削減額の見込み等については今後とも皆さんに御報告できればと思っております。

**【教育部長】**

先ほど学校給食費の徴収状況に関するお尋ねがあったため、若干の補足をさせていただければと思います。

先ほど資料2にて確認していただきました通り、令和6年度分の徴収率においては、前年度比としてすでに2.24ポイントを下回る結果となっております。

給食費のいわゆる滞納については、教育委員会全体としても非常に大きな問題であると捉えております。今までなかなか取り組むことができておりませんでした電話催告の徹底や、累積しております過年度分について、すでに日本国内に住んでいない方・現時点の住所が判明しない方・生活状況が非常に苦しい方についても累積に含まれております。そういった過年度について、まずはしっかりと整理しながら、現年度分について電話にて納付の依頼をさせていただくようにいたします。

令和6年度は、例年以上に力を入れたいと考えておりますので、皆様方も御承知くださいますようお願いいたします。

### 【会 長】

他には、よろしいでしょうか。

すみません。この立場でお伺いしてよろしいかわかりかねるのですが、私から2つほどよろしいでしょうか。

1点目が、単純に富里市・酒々井町で合同調理を行う場合、見通しとして給食費は現状維持であるのか、跳ね上がるのかについてを伺いたいです。

2点目が、私自身も給食をありがたくいただいております。そして好きなメニューが富里産ポークカレーなのです。富里の食材がたくさん使われているとてもおいしいカレーです。先ほどおっしゃっていた「地産地消の関係から酒々井町の具材についても使用する可能性がある」ということになりますと、将来的に酒々井の地産地消を踏まえて、広い範囲で食を味わうことができるのではないかなと思いき質問させていただきたいです。

### 【事務局】

まず1点目の給食費につきましては、現在酒々井町と富里市で額が異なっております。小学校の給食費については酒々井町の方が10円高い4,500円。逆に中学校の給食費については（富里市は中学生の学校給食費無償化をしておりますが、）富里市の方が150円高い状況でございます。

こちらを令和7年9月の共同利用の開始までには、統一した金額にできるよう両市町で話し合いを重ねているところでございます。

案が固まり次第、給食費についても委員の皆様にお諮りするような形をとらせていただきたく思っております。

2点目の食材につきましては、ただいま会長から出ましたように、酒々井町の農産物を富里市でも取り入れることができないかについて検討を続けているところにあります。しかし、酒々井の農家の規模が富里ほど盛んでないといった特性もございます。

これから富里市にて約4800食を作っていく予定ですが、それに対応できるくらいの出荷量が担保できるのかについて、酒々井町の生産者の方と直接お話をしながら、進めていきたいと考えております。

**【会 長】**

ありがとうございました。

他には、よろしいでしょうか。

それでは、会議事項（3）「富里市・酒々井町学校給食センターの共同利用について」は以上とします。

以上で本日の会議事項は全て終了しました。事務局へお返しします。

**6 その他**

**【事務局】**

会長、ありがとうございました。

次第の6. その他でございます。

委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

本日は、委員の皆様からは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

**7 閉 会**

**【事務局】**

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回学校給食センター運営委員会を閉会します。

本日は、ありがとうございました。